# 半 期 報 告 書

（第42期中）

東京エレクトロン デバイス株式会社

# 半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】…… 2
第1 【企業の概況】 …… 2
1 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
2 【事業の内容】 …… 2
第2 【事業の状況】 …… 3
1 【事業等のリスク】 …… 3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
3 【重要な契約等】 …… 4
第3 【提出会社の状況】 …… 5
1 【株式等の状況】 …… 5
2 【役員の状況】 …… 8
第4 【経理の状況】 …… 9
1 【中間連結財務諸表】 …… 10
2 【その他】 …… 19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 20

期中レビュー報告書

確認書

# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月9日 |
| 【中間会計期間】 | 第42期中（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日） |
| 【会社名】 | 東京エレクトロン デバイス株式会社 |
| 【英訳名】 | TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長・CEO　　徳　重　敦　之 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区桜丘町1番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6635-6000（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長　　深　川　聡　史 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区桜丘町1番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6635-6000（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長　　深　川　聡　史 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第41期<br>中間連結会計期間 | 第42期<br>中間連結会計期間 | 第41期 |
|---|---|---|---|---|
| 会計期間 | | 自 2025年4月 1日<br>至 2025年9月30日 | 自 2026年4月 1日<br>至 2026年9月30日 | 自 2025年4月 1日<br>至 2026年3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 96,244 | 125,958 | 203,748 |
| 経常利益 | (百万円) | 3,667 | 7,354 | 9,750 |
| 親会社株主に帰属する<br>中間(当期)純利益 | (百万円) | 2,580 | 4,998 | 7,842 |
| 中間包括利益又は包括利益 | (百万円) | 2,330 | 4,795 | 8,679 |
| 純資産額 | (百万円) | 48,406 | 54,883 | 53,756 |
| 総資産額 | (百万円) | 154,925 | 186,396 | 162,211 |
| 1株当たり中間(当期)純利益 | (円) | 87.26 | 169.77 | 265.91 |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>中間(当期)純利益 | (円) | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | (%) | 30.5 | 29.4 | 32.6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 8,452 | △4,763 | 15,684 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △82 | △408 | 1,200 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △8,003 | 3,717 | △17,848 |
| 現金及び現金同等物の<br>中間期末(期末)残高 | (百万円) | 8,695 | 6,126 | 7,622 |

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

# 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中、設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、中東情勢の緊迫化を背景としたエネルギー価格や資材価格の高止まり、金融資本市場の変動等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループにおける当中間連結会計期間の経営成績については、売上高125,958百万円（前年同期比30.9%増）、営業利益7,621百万円（前年同期比114.0%増）、経常利益7,354百万円（前年同期比100.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益4,998百万円（前年同期比93.7%増）となりました。

当社グループにおける報告セグメントに係る経営成績については、次のとおりであります。

（半導体及び電子デバイス事業）

AI関連を中心とする半導体需要の拡大を背景に、製品リードタイムの長期化や価格上昇が引き続き見られ、顧客による先行手配も継続しております。このような環境のもと、半導体製造関連をはじめとする産業機器向けを中心に、販売全般が好調に推移したことから、当中間連結会計期間は外部顧客への売上高104,282百万円（前年同期比35.3%増）、セグメント利益（経常利益）4,462百万円（前年同期比321.5%増）となりました。

（コンピュータシステム関連事業）

AI・DXの進展を背景に、企業のIT投資は引き続き堅調に推移しております。また、頻発するセキュリティインシデントによりセキュリティ対策への需要は一層高まっております。このような環境のもと、ネットワーク関連製品の販売及び保守・監視サービスが好調に推移し、また、セキュリティ関連製品の販売も堅調であったことなどから、当中間連結会計期間は外部顧客への売上高21,675百万円（前年同期比12.9%増）、セグメント利益（経常利益）2,891百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

当中間連結会計期間末における総資産は186,396百万円となり、前連結会計年度末に比べ24,185百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が減少した一方で、商品及び製品や売上債権が増加したことによります。負債総額は131,513百万円となり、前連結会計年度末に比べ23,058百万円の増加となりました。これは主に、買掛金や短期借入金が増加したことによります。また、純資産は54,883百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,126百万円の増加となりました。以上の結果、自己資本比率は29.4%となり、前連結会計年度末に比べ3.1ポイント低下いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,495百万円減少し、6,126百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は4,763百万円（前年同期は8,452百万円の収入）となりました。これは主に、棚卸資産の増加や売上債権の増加等の資金減少要因が、仕入債務の増加や税金等調整前中間純利益等による資金増加要因を上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は408百万円（前年同期は82百万円の支出）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は3,717百万円（前年同期は8,003百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金等の増加によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更及び新たに定めた指標はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は358百万円であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、半導体及び電子デバイス事業の受注高が164,763百万円（前年同期比133.8%増）、受注残高が151,395百万円（前年同期比133.2%増）と著しく増加しております。これは、AI関連を中心とする半導体需要の拡大を背景に製品リードタイムの長期化や価格上昇が継続している中、顧客による先行手配の増加や長納期案件の獲得などにより、半導体製品を中心に需要が高水準で推移したことなどによります。

## 3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

#### ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 76,800,000 |
| 計 | 76,800,000 |

#### ② 【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在発行数（株）（2026年9月30日） | 提出日現在発行数（株）（2026年11月9日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 31,336,500 | 31,336,500 | 東京証券取引所プライム市場 | 単元株式数100株 |
| 計 | 31,336,500 | 31,336,500 | ― | ― |

### (2) 【新株予約権等の状況】

#### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

#### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年9月30日 | ― | 31,336,500 | ― | 2,495 | ― | 5,645 |

(5) 【大株主の状況】

2026年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 東京エレクトロン㈱ | 東京都港区赤坂五丁目3番1号<br>赤坂BIZタワー | 10,598,100 | 33.82 |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱<br>(信託口) | 東京都港区赤坂一丁目8番1号<br>赤坂インターシティAIR | 2,590,800 | 8.27 |
| 東京エレクトロンデバイス社員持株会 | 東京都渋谷区桜丘町1番1号<br>渋谷サクラステージSHIBUYAタワー | 1,826,946 | 5.83 |
| ㈱日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 777,100 | 2.48 |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱<br>(役員報酬BIP信託口・76625口) | 東京都港区赤坂一丁目8番1号<br>赤坂インターシティAIR | 631,812 | 2.02 |
| 野村信託銀行㈱(東京エレクトロンデバイス社員持株会専用信託口) | 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 | 583,800 | 1.86 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223<br>(常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.<br>(東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟) | 514,816 | 1.64 |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱<br>(株式付与ESOP信託口・76616口) | 東京都港区赤坂一丁目8番1号<br>赤坂インターシティAIR | 413,799 | 1.32 |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱<br>(役員報酬BIP信託口・75723口) | 東京都港区赤坂一丁目8番1号<br>赤坂インターシティAIR | 334,836 | 1.07 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781<br>(常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM<br>(東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟) | 256,652 | 0.82 |
| 計 | ― | 18,528,661 | 59.13 |

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年9月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式）<br>普通株式 1,500 | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式<br>31,247,500 | 312,475 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式<br>87,500 | — | — |
| 発行済株式総数 | 31,336,500 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 312,475 | — |

(注)1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76625口）が保有する当社株式631,812株（議決権の数6,318個）が含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、野村信託銀行株式会社（東京エレクトロンデバイス社員持株会専用信託口）が保有する当社株式583,800株（議決権の数5,838個）が含まれております。

3 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・76616口）が保有する当社株式413,799株（議決権の数4,137個）が含まれております。

4 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75723口）が保有する当社株式334,836株（議決権の数3,348個）が含まれております。

5 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の当社株式1,200株（議決権の数12個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| （自己保有株式）<br>東京エレクトロン デバイス㈱ | 東京都渋谷区桜丘町1番1号<br>渋谷サクラステージSHIBUYAタワー | 1,500 | — | 1,500 | 0.00 |
| 計 | — | 1,500 | — | 1,500 | 0.00 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) | 就任年月日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 浜 辺　真紀子 | 1964年8月28日生 | 1988年 4月<br>1992年 9月<br>1995年 4月<br>1998年 6月<br>2000年 3月<br>2009年 4月<br>2014年 4月<br>2018年 4月<br>2019年 9月<br>2021年 2月<br>2021年 3月<br>2021年 3月<br>2023年 3月<br>2025年 7月<br>2026年 6月 | チリ中央銀行東京事務所（チリ大使館財務部）入所<br>JPモルガン証券（現 JPモルガン証券㈱）東京支店入社<br>スペイン・カタルーニャ州政府 産業貿易省企業情報局東京事務所入所<br>トムソン・ファイナンシャル・インベスター・リレーションズ（現 トムソン・ロイター㈱）入社<br>ヤフー㈱（現 LINEヤフー㈱）入社<br>同社IR室長<br>同社SR（ステークホルダー・リレーションズ）本部長<br>同社社長室長兼コーポレートエバンジェリスト<br>ディップ㈱ 執行役員 コーポレートコミュニケーション統括部長<br>浜辺真紀子事務所　代表（現任）<br>ソウルドアウト㈱ 取締役<br>㈱大塚商会 取締役<br>日本マクドナルドホールディングス㈱監査役（現任）<br>合同会社デロイト トーマツ グループ及び有限責任監査法人トーマツ<br>独立非業務執行役員（現任）<br>当社取締役（現任）<br>〔主要な兼職〕<br>浜辺真紀子事務所　代表 | (注)3 | — | 2026年6月19日 |

(注) 1. 取締役　浜辺真紀子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役　浜辺真紀子氏の戸籍上の氏名は、安井真紀子であります。
3. 2026年6月19日開催の定時株主総会選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名　女性3名　（役員のうち女性の比率25.0%）

## 第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>(2026年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年9月30日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,622 | 6,126 |
| 受取手形及び売掛金 | 54,434 | 59,267 |
| 電子記録債権 | 3,651 | 5,651 |
| 商品及び製品 | 46,747 | 61,857 |
| 原材料 | 2,218 | 2,351 |
| 前払費用 | 32,298 | 35,060 |
| その他 | 3,443 | 4,324 |
| 貸倒引当金 | △78 | △1 |
| 流動資産合計 | 150,337 | 174,637 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 3,809 | 3,708 |
| 無形固定資産 | 1,580 | 1,507 |
| 投資その他の資産 | | |
| 退職給付に係る資産 | 926 | 916 |
| その他 | 5,595 | 5,656 |
| 貸倒引当金 | △37 | △29 |
| 投資その他の資産合計 | 6,484 | 6,542 |
| 固定資産合計 | 11,874 | 11,759 |
| 資産合計 | 162,211 | 186,396 |

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（2026年3月31日） | 当中間連結会計期間<br>（2026年9月30日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 23,650 | 33,131 |
| 短期借入金 | 2,339 | 6,910 |
| コマーシャル・ペーパー | 3,000 | 6,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 9,000 | 9,000 |
| 未払法人税等 | 2,021 | 2,395 |
| 前受金 | 39,202 | 41,384 |
| 賞与引当金 | 2,284 | 2,144 |
| その他 | 3,501 | 7,301 |
| 流動負債合計 | 85,000 | 108,267 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 15,094 | 14,762 |
| 退職給付に係る負債 | 6,175 | 6,232 |
| その他 | 2,184 | 2,251 |
| 固定負債合計 | 23,454 | 23,246 |
| 負債合計 | 108,455 | 131,513 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,495 | 2,495 |
| 資本剰余金 | 5,799 | 5,794 |
| 利益剰余金 | 45,936 | 48,679 |
| 自己株式 | △4,642 | △5,111 |
| 株主資本合計 | 49,589 | 51,858 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 40 | 84 |
| 繰延ヘッジ損益 | △50 | △21 |
| 為替換算調整勘定 | 2,280 | 2,143 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 971 | 815 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,241 | 3,022 |
| 非支配株主持分 | 925 | 2 |
| 純資産合計 | 53,756 | 54,883 |
| 負債純資産合計 | 162,211 | 186,396 |

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

| | 前中間連結会計期間<br>（自 2025年4月 1日<br>至 2025年9月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自 2026年4月 1日<br>至 2026年9月30日） |
|---|---|---|
| 売上高 | 96,244 | 125,958 |
| 売上原価 | 82,398 | 107,089 |
| 売上総利益 | 13,845 | 18,868 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 給料及び手当 | 4,182 | 4,276 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,312 | 1,887 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 52 | 127 |
| 退職給付費用 | 326 | 212 |
| その他 | 4,410 | 4,744 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 10,283 | 11,247 |
| 営業利益 | 3,561 | 7,621 |
| 営業外収益 | | |
| 受取保証料 | 40 | 40 |
| 保険配当金 | 49 | 55 |
| 為替差益 | 54 | － |
| その他 | 142 | 75 |
| 営業外収益合計 | 286 | 170 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 106 | 165 |
| 為替差損 | － | 181 |
| その他 | 74 | 90 |
| 営業外費用合計 | 180 | 437 |
| 経常利益 | 3,667 | 7,354 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | － |
| 特別利益合計 | 0 | － |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1 | 1 |
| 特別損失合計 | 1 | 1 |
| 税金等調整前中間純利益 | 3,665 | 7,353 |
| 法人税等 | 1,056 | 2,338 |
| 中間純利益 | 2,608 | 5,014 |
| 非支配株主に帰属する中間純利益 | 28 | 16 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 2,580 | 4,998 |

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

| | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年4月　1日<br>至　2025年9月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月　1日<br>至　2026年9月30日） |
|---|---|---|
| 中間純利益 | 2,608 | 5,014 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2 | 43 |
| 繰延ヘッジ損益 | △139 | 29 |
| 為替換算調整勘定 | △57 | △137 |
| 退職給付に係る調整額 | △66 | △155 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △17 | － |
| その他の包括利益合計 | △278 | △219 |
| 中間包括利益 | 2,330 | 4,795 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 2,301 | 4,779 |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | 28 | 16 |

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

| | 前中間連結会計期間<br>（自 2025年4月 1日<br>至 2025年9月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自 2026年4月 1日<br>至 2026年9月30日） |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 3,665 | 7,353 |
| 減価償却費及びその他の償却費 | 531 | 513 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | △636 | △139 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | △69 | △123 |
| 支払利息 | 106 | 165 |
| 為替差損益（△は益） | 709 | △716 |
| 売上債権及び契約資産の増減額（△は増加） | 1,355 | △6,970 |
| 棚卸資産の増減額（△は増加） | 2,426 | △15,669 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △1,573 | 9,539 |
| 未払金の増減額（△は減少） | △160 | 3,831 |
| 預り金の増減額（△は減少） | △1,493 | 442 |
| 前受金の増減額（△は減少） | 6,364 | 2,183 |
| 未収消費税等の増減額（△は増加） | 2,511 | △720 |
| 未収入金の増減額（△は増加） | △610 | 285 |
| 前払費用の増減額（△は増加） | △4,268 | △2,759 |
| その他 | 165 | 94 |
| 小計 | 9,025 | △2,689 |
| 利息及び配当金の受取額 | 47 | 23 |
| 利息の支払額 | △143 | △203 |
| 法人税等の支払額 | △477 | △1,894 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 8,452 | △4,763 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △115 | △111 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △34 | △167 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △65 | △132 |
| その他 | 132 | 2 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △82 | △408 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | △2,942 | 4,572 |
| コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少） | △1,000 | 3,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △312 | △332 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | － | △931 |
| 自己株式の取得による支出 | △2,001 | △724 |
| 自己株式の処分による収入 | 278 | 304 |
| 配当金の支払額 | △1,974 | △2,120 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △10 | △12 |
| リース債務の返済による支出 | △41 | △37 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △8,003 | 3,717 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △54 | △41 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 311 | △1,495 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,384 | 7,622 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | ※ 8,695 | ※ 6,126 |

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

| | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日） |
|---|---|
| 税金費用の計算 | 税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 |

（中間連結貸借対照表関係）

偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務限度額

| 前連結会計年度<br>（2026年3月31日） | 当中間連結会計期間<br>（2026年9月30日） |
|---|---|
| ―百万円 | 581百万円 |

（中間連結損益計算書関係）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用

当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年3月22日）第7項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の中間期末残高」と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。

（株主資本等関係）

Ⅰ 前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

1. 配当金の支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年5月13日取締役会 | 普通株式 | 2,099 | 67 | 2025年3月31日 | 2025年5月30日 | 利益剰余金 |

(注) 2025年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金48百万円、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金20百万円及びE-Ship信託が保有する自社の株式に対する配当金56百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年10月29日取締役会 | 普通株式 | 1,096 | 35 | 2025年9月30日 | 2025年11月28日 | 利益剰余金 |

(注) 2025年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金28百万円、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円及びE-Ship信託が保有する自社の株式に対する配当金25百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

1. 配当金の支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年5月15日取締役会 | 普通株式 | 2,256 | 72 | 2026年3月31日 | 2026年6月2日 | 利益剰余金 |

(注) 2026年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金58百万円、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金29百万円及びE-Ship信託が保有する自社の株式に対する配当金47百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年10月28日取締役会 | 普通株式 | 2,162 | 69 | 2026年9月30日 | 2026年11月27日 | 利益剰余金 |

(注) 2026年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金66百万円、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金28百万円及びE-Ship信託が保有する自社の株式に対する配当金40百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 中間連結損益計算書計上額（注） |
|---|---|---|---|---|---|
| | 半導体及び電子デバイス事業 | コンピュータシステム関連事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 半導体・ボード製品等 | 77,048 | — | 77,048 | — | 77,048 |
| ストレージ・ネットワーク機器等 | — | 11,452 | 11,452 | — | 11,452 |
| 保守・監視サービス | — | 7,743 | 7,743 | — | 7,743 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 77,048 | 19,195 | 96,244 | — | 96,244 |
| 外部顧客への売上高 | 77,048 | 19,195 | 96,244 | — | 96,244 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 4 | — | 4 | △4 | — |
| 計 | 77,053 | 19,195 | 96,248 | △4 | 96,244 |
| セグメント利益 | 1,058 | 2,608 | 3,667 | — | 3,667 |

（注）セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | 調整額 | 中間連結損益計算書計上額（注） |
|---|---|---|---|---|---|
| | 半導体及び電子デバイス事業 | コンピュータシステム関連事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 半導体・ボード製品等 | 104,282 | — | 104,282 | — | 104,282 |
| ストレージ・ネットワーク機器等 | — | 13,005 | 13,005 | — | 13,005 |
| 保守・監視サービス | — | 8,670 | 8,670 | — | 8,670 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 104,282 | 21,675 | 125,958 | — | 125,958 |
| 外部顧客への売上高 | 104,282 | 21,675 | 125,958 | — | 125,958 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | — | — | — | — |
| 計 | 104,282 | 21,675 | 125,958 | — | 125,958 |
| セグメント利益 | 4,462 | 2,891 | 7,354 | — | 7,354 |

（注）セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 項目 | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年4月 1日<br>至　2025年9月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月 1日<br>至　2026年9月30日） |
|---|---|---|
| 1株当たり中間純利益 | 87円26銭 | 169円77銭 |
| （算定上の基礎） | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益（百万円） | 2,580 | 4,998 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | ― | ― |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円） | 2,580 | 4,998 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 29,568,343 | 29,443,248 |

（注）　1 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託、株式付与ESOP信託及びE-Ship信託が所有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前中間連結会計期間　1,766,618株　　当中間連結会計期間　1,891,680株

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2026年5月15日開催の取締役会において、2026年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

| | | |
|---|---|---|
| ① | 配当金の総額 | 2,256百万円 |
| ② | 1株当たりの金額 | 72円00銭 |
| ③ | 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2026年6月2日 |

また、第42期(2026年4月1日から2027年3月31日まで)中間配当については、2026年10月28日開催の取締役会において、2026年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

| | | |
|---|---|---|
| ① | 配当金の総額 | 2,162百万円 |
| ② | 1株当たりの金額 | 69円00銭 |
| ③ | 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2026年11月27日 |

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月9日

東京エレクトロン デバイス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 新　垣　康　平 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 新　保　哲　郎 |

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の5の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月9日 |
| 【会社名】 | 東京エレクトロン デバイス株式会社 |
| 【英訳名】 | TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長・CEO　　徳　重　敦　之 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | ― |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区桜丘町1番1号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長・CEO徳重敦之は、当社の第42期中（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。